

2021年 ディスクローチャー

DISCLOSURE

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(2020年度・第56期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ウリ信用組合は、組合員と地域の皆さまにお役にたてる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

ウリ信用組合
理事長 琴正 煥

当組合のあゆみ(沿革)

- 1962年9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年9月8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月1日 北海朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年9月13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月9日 会津支店、平支店を福島支店へ統合
- 2004年2月9日 ウリ信用組合に名称変更
信組情報サービス(株)(SKC)へオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更
- 2015年2月17日 山形県営業地区の拡張
- 2017年12月11日 秋田出張所を東北支店へ統合
- 2017年12月18日 釧路支店を本店営業部へ統合
- 2021年3月12日 青森出張所 業務終了
- 2021年3月15日 岩手出張所 青森出張所の業務を店舗統合により継承
北東北盛岡支店に店舗の種類及び名称を変更

事業方針

■経営理念

当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

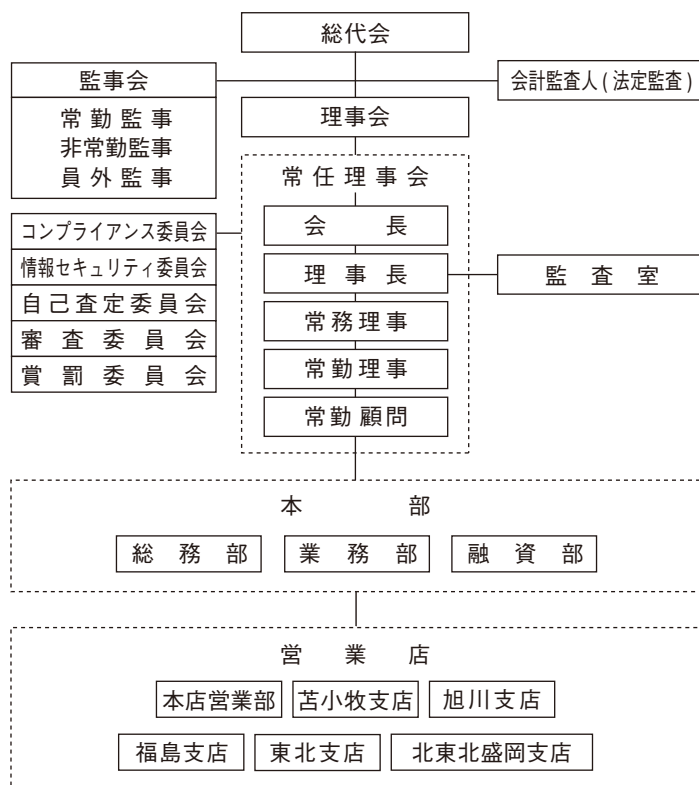
1. 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
1. 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
1. 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
1. 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
1. 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

■経営方針

1. 営業体制の充実による、大衆基盤の拡大
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
2. リスク管理の充実
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

組織図

(2021年6月現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(2021年6月24日現在)

■常勤役員

会長 金正 中
理事長 琴正 煥
常務理事 鄭 富 潤
常務理事 李 秀 彰
常勤理事 李 衡 文
常勤理事 金 鍾 仁
常勤顧問 梁 幸 嘉
常勤監事 高 憲 男

■非常勤役員

理事 李 達 銖(※)
理事 朴 昌 玉(※)
理事 李 成 八(※)
理事 朴 祥 哲(※)
理事 李 相 桂(※)
理事 裴 萬 石(※)
理事 徐 勤(※)
理事 車 正 英(※)
監事 韓 英 三
員外監事 崔 信 義

◆当組合は、職員出身者以外の理事8名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人

(2021年6月末現在)

■札幌監査法人

組合員の推移

(単位:人)

区 分	2019年度末	2020年度末
個 人	11,512	11,665
法 人	729	747
合 計	12,241	12,412

【事業方針】

当組合は組合員の利益を第一に考える協同組織金融機関の原点を全役職員が共通認識し民族金融機関としての役割を果たすため、経営基盤の一層の強化と健全経営の確保・強化に役職員一丸となって取り組んでまいりました。

【金融経済環境】

昨年度は新型コロナウイルス感染問題に翻弄された一年となり世界経済は戦後最悪のマイナス成長に落ち込み、日本でも訪日外国人の霧消によるインバウンド需要の消滅や2次にわたる緊急事態宣言での外出・営業自粛要請などから飲食業やサービス業、宿泊業などは売上が激減するなど、一部業種を除いた多くの企業で経営に大打撃を受け、経済活動が急速に鈍化したことから景気は悪化の様相を呈しました。

北海道・東北地域でも同様に、飲食店での売上急減や来店客皆無の日があるなど取引先事業者の多くの方々が厳しい経営状態に直面し、コロナ禍のなかで先行きに対する不安感が増大しておりました。

現在も依然としてコロナ禍収束の見通しが立たず、ワクチン接種は緒についたところであり、7月に予定されている東京オリンピック・パラリンピック開催についても危惧する声が高まる不安定な情勢ではありますが、今後到来するであろうコロナ収束時に向けた社会経済構造の変容は始まっており、アフターコロナを見据えた世界的・全産業的なリセット、再編の動きの中、金融業界でも再編や業務のデジタル化が加速していくものと予想されます。

【業績】

この様な経営環境のもと当組合では、〈第1次3ヵ年中期経営計画〉に引き続き、同胞取引基盤の増強と持続的収益基盤構築のための融資推進を最重要課題と定めた〈第2次3ヵ年中期経営計画〉の初年度事業を開始しましたが、当初からコロナ禍で事業に深刻な打撃を受けた事業者の方々に対する資金繰り支援を最優先事項とし、組合独自の支援制度による運転資金融資や既存借入金の返済元金据置措置に迅速対応しました。更に、遊技業を含めた幅広い業種が適用対象となった公的セーフティネット融資をワンストップ手続きにより積極的に取り扱うとともに持続化給付金をはじめとした各種助成金申請手続きの支援にも迅速かつ丁寧に取り組みました。

また、預金業務におきましても飲食事業者への営業支援の一環として、従来の〈コリアングルメ定期預金〉商品を〈応援グルメ定期預金〉と改め懸賞金額を増額して取り扱うなど同胞組合員事業者の方々への経営支援に全力で取り組んでまいりました。

その結果、今期の業績は預金946億3千万円、貸出金595億2千万円、出資金18億8千万円、組合員数12,412人となり、安定した業容のもと当期純利益は引き続き黒字を確保し、自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る11.29%となりました。

【事業の展望】

今年度も継続して同胞取引の強化と融資推進を図るとともに、昨年度の資金繰りに重点をおいた緊急的な資金支援業務から、コロナ禍で疲弊した取引先の皆様の経営課題を同伴者として共に考え解決していく経営支援業務へと深化させるべく組合の既存業務内容の見直しを推し進め、変化する経済金融環境に適應できる業務態勢の整備とリスク管理の強化を図ることで持続可能な経営態勢の構築を進めてまいります。

コロナ禍収束の見通しが立たない不安定な状況のなか、厳しい経営環境が続くものと思われそうですが、「最初に相談される金融機関」として「選ばれ続け、地域同胞社会になくてはならない存在感のある民族金融機関」を目指し経営理念の実践に努めてまいります。

総代会について

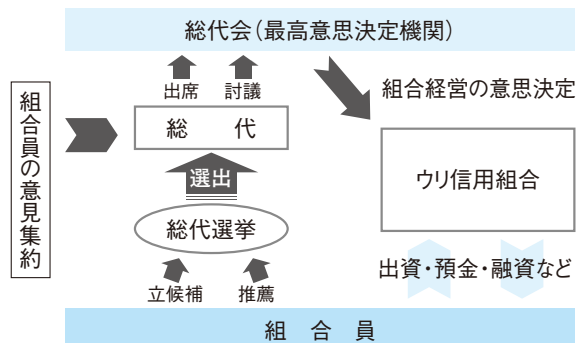
■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にする協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



■総代の役割

総代は、定款の変更、剰余金処分案（未処理損失金）の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法

総代選挙規程の定めるところにより、4地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

■総代の任期・定数について

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。（2021年6月末現在の総代数116名）

■第57期定期総代会の報告

2021年6月24日に第57期定期総代会が「ホテル ロイトン札幌」にて開催され、下記のとおり議決されました。

■報告事項

第56期事業報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

■決議事項

第1号議案 第56期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第57期事業計画及び収支予算案承認の件

■総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名				
北海道地区 (北海道全域)	58名以上 70名以内	62名	韓和利(9) 金信洋(9) 権晴永(9) 李清貴(9) 黄聖一(6) 全京洙(5) 金陽春(4) 金海廣(3) 朴星光(3) 河栄学(2) 李祐作(2) 尹昌元(1) ***	許淳元(9) 金哲一(9) 徐英明(9) 李 裕(9) 李敬銖(6) 鄭賢一(5) 車熙善(4) 金鐘哲(3) 朴徳貴(3) 黄亮市(2) 韓孝徳(1) 李剛成(1) ***	金 清(9) 具滋弘(9) 曹永珍(9) 鄭信雄(7) 李勝徳(6) 李隆史(5) 蔣幸廣(4) 金智洪(3) 李東賢(3) 崔成杓(2) 金正九(1) 李東喆(1) ***	金光訓(9) 黄昌範(9) 孫仁植(9) 禹敬三(6) 李澄夫(6) 李東潤(5) 李成銖(4) 金潤九(3) 李東照(3) 孫濟植(2) 孫賢強(1) 盧哲成(1) ***	金守弘(9) 高光勲(9) 朴 建(9) 禹八性(6) 俞昌日(6) 禹東吉(4) 許太景(3) 崔榮塚(3) 禹東吾(2) 朴志永(2) 南炳守(1) ***
福島県地区 (福島県全域)	14名以上 20名以内	16名	河成萬(8) 金秀明(6) 権純浩(3) 曹光浩(1)	韓孝彦(8) 劉潤哲(6) 尹載浩(3)	韓裕一(7) 徐浩成(5) 高唯嗣(2)	康日鉉(7) 鄭明成(5) 任明憲(2)	宗東輝(7) 金世一(4) 金伸沢(1)
宮城県・山形県地区 (宮城県・山形県全域)	14名以上 20名以内	20名	任信明(7) 裴漢洙(3) 李仁基(2) 裴漢明(1)	任正弘(7) 金日出(2) 奇老光(1) 朴英浩(1)	李章好(7) 金龍煥(2) 趙頭龍(1) 尹大俊(1)	柳漢成(5) 洪八満(2) 丁信吉(1) 李正守(1)	洪起熙(3) 鄭竜一(2) 任竜燦(1) 李哲根(1)
岩手県・青森県・秋田県地区 (岩手県・青森県・秋田県全域)	14名以上 20名以内	18名	朴徳根(8) 金宏之(7) 陳光栄(5) 裴在七(3)	康英夫(8) 林勇根(7) 朴永光(5) 朴哲成(2)	金正雄(7) 徐明秀(6) 朴茂見(4) 諸容鎬(1)	李貞志(7) 李秀孝(6) 朴永吉(3)	韓英三(7) 咸 民(5) 金容一(3)
合計	100名以上 130名以内	116名					

(注1) 氏名の後の()内に就任回数を記載しております。1999年9月合併後の就任回数です。

(敬称略、順不同)

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

■総代の属性別構成比

職 業 別	個人5.2%、個人事業主10.3%、法人役員84.5%
年 代 別	40歳代以下31.9%、50歳代24.1%、60歳代34.5%、70歳代9.5%
業 種 別	不動産業17.4%、卸売業・小売業6.1%、建設業2.6%、飲食業26.9%、製造業0.9%、その他サービス業46.1%

※業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
(資産の部)	2019年度	2020年度
現 金	1,100,002	814,810
預 け 金	41,462,226	36,485,758
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	5,703,233	5,018,082
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	876,525	519,011
そ の 他 の 証 券	4,826,707	4,499,071
貸 出 金	52,179,427	59,521,081
割 引 手 形	264,275	328,828
手 形 貸 付	9,837,650	11,706,250
証 書 貸 付	42,051,601	47,469,421
当 座 貸 越	25,900	16,581
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	639,201	683,128
未 決 済 為 替 貸	1,824	569
全 信 組 連 出 資 金	466,100	466,100
前 払 費 用	817	—
未 収 収 益	63,940	51,429
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	106,519	165,029
有 形 固 定 資 産	2,570,885	2,406,117
建 物	613,206	565,799
土 地	1,854,256	1,751,556
リ ー ス 資 産	51,205	37,665
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	52,217	51,096
無 形 固 定 資 産	13,614	10,700
ソ フ ト ウ ェ ア	13,613	10,700
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	360,375	95,013
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	26,321	23,032
貸 倒 引 当 金	△ 1,472,422	△ 1,586,092
(うち個別貸倒引当金)	△ 374,991	△ 978,963
資 産 の 部 合 計	102,582,865	103,471,633

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

科 目	金 額	金 額
(負債の部)	2019年度	2020年度
預 金 積 金	95,074,777	94,639,566
当 座 預 金	626,989	361,129
普 通 預 金	11,470,349	10,011,429
貯 蓄 預 金	0	0
通 知 預 金	250,000	250,000
定 期 預 金	79,663,967	80,963,912
定 期 積 金	2,982,757	2,921,565
そ の 他 の 預 金	80,712	131,529
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	700,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	700,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	1,025,255	880,793
未 決 済 為 替 借	9,659	7,091
未 払 費 用	562,315	515,336
給 付 補 填 備 金	4,020	4,040
未 払 法 人 税 等	224,527	49,280
前 受 収 益	76,953	82,003
払 戻 未 済 金	70,210	100,995
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	51,205	37,665
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	26,363	84,381
賞 与 引 当 金	60,331	49,081
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	94,569	95,579
役員退職慰労引当金	82,232	90,732
睡眠預金払戻損失引当金	4,280	3,733
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	26,321	23,032
負 債 の 部 合 計	96,367,768	96,482,519
(純資産の部)		
出 資 金	1,875,012	1,882,112
普 通 出 資 金	1,875,012	1,882,112
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	4,868,872	4,972,571
利 益 準 備 金	1,871,000	1,875,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,997,872	3,097,571
特 別 積 立 金	2,200,000	2,200,000
(うち目的積立金)	571,000	571,000
当期末処分剰余金	797,872	897,571
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	6,743,884	6,854,683
その他有価証券評価差額金	△ 528,787	134,430
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 528,787	134,430
純 資 産 の 部 合 計	6,215,097	6,989,114
負債及び純資産の部合計	102,582,865	103,471,633

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 5年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破たん懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は578百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 323百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,433百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は2,371百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年（昭和40年）政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,994百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権

- 及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,366百万円であります。
- なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、328百万円であります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 為替保証金として、預け金2,200百万円
- 上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金(その他資産)40万円、預け金463百万円を担保として提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は1,856円72銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。
- 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。
- また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。
- このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
- 当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、324百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
- なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	36,485	36,513	28
(2) 有価証券 その他有価証券	5,018	5,018	—
(3) 貸出金（＊１） 貸倒引当金（＊２）	59,521 △1,586		
	57,935	61,870	3,935
金融資産計	99,438	103,401	3,963
(1) 預金積金	94,639	95,618	979
(2) 借入金	700	700	—
金融負債計	95,339	96,318	979

- (＊１) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によりおります。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（L I B O R、S W A P等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（L I B O R、S W A P）で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2) 借入金
借入金は固定金利によるものであるが、残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	28
組合出資金（＊２）	1,166
合 計	1,195

- (＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示の対象とはしておりません。
- (＊２) 組合出資金（全信組連出資金等）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) その他有価証券
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|---------|----------|----------|--------|
| 株 式 | 14百万円 | 12百万円 | 1百万円 |
| 外 国 証 券 | 3,248百万円 | 2,986百万円 | 261百万円 |
| そ の 他 | 457百万円 | 367百万円 | 90百万円 |
| 小 計 | 3,720百万円 | 3,366百万円 | 354百万円 |
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|----------|----------|---------|
| 株 式 | 504百万円 | 665百万円 | △160百万円 |
| そ の 他 | 792百万円 | 800百万円 | △ 7百万円 |
| 小 計 | 1,297百万円 | 1,465百万円 | △168百万円 |
| 合 計 | 5,018百万円 | 4,832百万円 | 185百万円 |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|--|----------|-------|-------|
| | 1,718百万円 | 72百万円 | 91百万円 |
28. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|------|---------|----------|----------|
| 外 国 証 券 | —百万円 | —百万円 | 1,967百万円 | 1,019百万円 |
| 合 計 | —百万円 | —百万円 | 1,967百万円 | 1,019百万円 |

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,164万円であります。
- これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	142百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	26
賞与引当金否認額	13
税務上の繰越欠損金	—
その他	61
有価証券評価損	43
小 計	287
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△97
評価性引当額小計	△97
合 計	190
繰延税金負債	
有価証券評価益	95
合 計	95
繰延税金資産純額	95百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	2,415,621	2,088,525
資 金 運 用 収 益	1,940,677	1,927,674
貸 出 金 利 息	1,714,684	1,735,325
預 け 金 利 息	39,404	36,253
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	172,552	142,485
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	14,036	13,609
役 務 取 引 等 収 益	56,265	71,506
受入為替手数料	5,577	4,899
その他の役務収益	50,687	66,607
そ の 他 業 務 収 益	78,022	12,669
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	50,122	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	27,899	12,669
そ の 他 経 常 収 益	340,656	76,675
貸倒引当金戻入益	331,463	—
償却債権取立益	3,894	1,333
株 式 等 売 却 益	33	72,277
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	5,264	3,064
経 常 費 用	1,951,643	1,754,426
資 金 調 達 費 用	365,908	365,171
預 金 利 息	362,862	363,720
給付補填備金繰入額	3,045	2,064
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	△613
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	9,910	11,289
支払為替手数料	6,012	5,480
その他の役務費用	3,898	5,809
そ の 他 業 務 費 用	207,573	46,172
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	207,573	46,172
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	1,095,998	1,057,945
人 件 費	611,723	597,071
物 件 費	459,340	440,335
税 金	24,933	20,537
そ の 他 経 常 費 用	272,252	273,848
貸倒引当金繰入額	—	219,513
貸 出 金 償 却	19,654	—
株 式 等 売 却 損	239,719	45,580
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	12,878	8,754
経常利益(又は経常損失)	463,978	334,098

科 目	2019年度	2020年度
特 別 利 益	539	164
固 定 資 産 処 分 益	539	164
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	6,669	122,893
固 定 資 産 処 分 損	6,669	3,487
減 損 損 失	—	119,406
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	457,848	211,369
法人税、住民税及び事業税	236,689	57,967
法 人 税 等 調 整 額	129,777	12,152
法 人 税 等 合 計	366,467	70,119
当 期 純 利 益	91,381	141,250
繰越金(当期首残高)	706,491	756,321
土地再評価差額金取崩額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	797,872	897,571

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 37円05銭
- 「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号2003年(平成15年)10月31日)を適用しております。

なお、資産のグルーピングの方針については、業績や採算が通常、各営業店(支店)毎に算定されることから、各営業店(支店)をグルーピングの単位としております。

本減損会計基準に基づき減損の兆候を把握し、減損損失の認識判定を行った結果、苫小牧支店において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり、かつ建物の残存使用年数における将来のキャッシュフローの見積額が帳簿価額を下回るため、評価損失額119百万円(土地102百万円、建物16百万円)を当期の減損損失として計上しております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,706	6,816
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,875	1,882
うち、利益剰余金の額	4,868	4,972
うち、外部流出予定額(△)	37	37
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	759	607
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	759	607
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	7,465	7,423
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	9	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 1 0 % 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 1 5 % 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	9	7
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	7,455	7,416
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,758	62,777
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	60,745	62,766
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オ フ ・ バ ラ ン ス 等 取 引 項 目	13	10
C V A リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,739	2,865
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	63,497	65,642
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	11.74%	11.29%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年(平成18年)金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	797,872	897,571
利益準備金取崩額	—	—
剰余金処分額	41,551	44,950
利益準備金	4,000	7,000
普通出資に対する配当金	37,551	37,950
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	756,321	852,620

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
人 件 費	611,723	605,571
報酬給料手当	492,979	485,242
退職給付費用	41,758	34,371
その他の	76,985	85,958
物 件 費	459,340	440,335
事務費	191,569	171,384
固定資産費	60,055	62,002
事業費	71,913	65,117
人事厚生費	51,468	50,509
有形固定資産償却	55,476	60,547
無形固定資産償却	934	2,913
その他の	27,922	27,861
税金	24,933	20,537
経費合計	1,095,998	1,066,445

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
資金運用収益	1,940,677	1,927,674
資金調達費用	365,908	365,171
資金運用収支	1,574,769	1,562,502
役務取引等収益	56,265	71,506
役務取引等費用	9,910	11,289
役務取引等収支	46,354	60,217
その他業務収益	78,022	12,669
その他業務費用	207,573	46,172
その他の業務収支	△ 129,551	△ 33,502
業務粗利益	1,491,572	1,589,216
業務粗利益率	1.53%	1.59%
業務純益	395,574	1,021,574
実質業務純益	395,574	531,271
コア業務純益	553,025	577,443
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	553,025	577,443

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
役務取引等収益	56,265	71,506
受入為替手数料	5,577	4,899
その他の受入手数料	50,687	66,607
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	9,910	11,289
支払為替手数料	6,012	5,480
その他の支払手数料	2,780	4,498
その他の役務取引等費用	1,117	1,310

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
受取利息の増減	159,360	△ 13,003
支払利息の増減	△ 56,588	△ 736

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2019年度・2020年度費用はともにありません。)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益	2,050,668	2,212,704	1,995,354	2,415,621	2,088,525
経 常 利 益	△96,091	282,678	290,489	463,978	334,098
当 期 純 利 益	115,954	134,903	194,283	91,381	141,250
預 金 積 金 残 高	90,926,064	90,611,018	91,686,532	95,074,777	94,639,566
貸 出 金 残 高	48,188,168	45,353,424	48,489,230	52,179,427	59,521,081
有 価 証 券 残 高	10,894,833	8,189,903	8,713,460	5,703,233	5,018,082
総 資 産 額	98,589,410	97,945,796	99,232,780	102,582,865	103,471,633
純 資 産 額	6,299,850	6,206,092	6,531,950	6,177,545	6,989,114
自己資本比率 (単体)	12.77 %	13.15 %	12.65 %	11.74 %	11.29 %
出 資 総 額	1,863,678	1,866,074	1,871,085	1,875,012	1,882,112
出 資 総 口 数	3,727,356 口	3,732,149 口	3,742,170 口	3,750,025 口	3,764,225 口
出資に対する配当金	37,156	37,506	37,121	37,551	37,950
職 員 数	76 人	71 人	71 人	64 人	65 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率 (単体)」は、2006 年 (平成 18 年) 金融庁告示第 22 号により算出してあります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	2019年度			2020年度		
	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	97,417	1,940,677	1.99	99,661	1,927,674	1.93
貸 出 金	52,559	1,714,684	3.26	57,305	1,735,325	3.02
預 け 金	36,491	39,404	0.10	35,591	36,253	0.10
有 価 証 券	7,900	172,552	2.18	6,298	142,485	2.26
資 金 調 達 勘 定	90,551	365,908	0.40	93,846	365,171	0.38
預 金 積 金	90,551	365,908	0.40	93,224	365,785	0.39
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	615,616	△ 613	△ 0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度66百万円、2020年度51百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.47	0.32
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.09	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.99	1.93
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.61	1.51
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.38	0.42

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社・子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	28	28
優 先 出 資 金	700	700
そ の 他 出 資 金	0	0
合 計	729	729

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	226	205	21	14	12	1
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	291	257	34	457	367	90
	外 国 証 券	—	—	—	3,248	2,986	261
	小 計	518	463	55	3,720	3,366	354
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	620	919	△ 298	476	636	△ 160
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	171	210	△ 38	92	100	△ 7
	外 国 証 券	3,662	4,111	△ 448	—	—	—
	小 計	4,455	5,241	△ 785	568	736	△ 168
合 計		4,974	5,704	△ 730	4,289	4,103	185

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	50	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	27	12
その他業務収益合計	78	12

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度末
1店舗当りの預金残高	13,582	15,773
1店舗当りの貸出金残高	7,454	9,920

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
預 貸 率	(期 末) 54.88	62.89
	(期中平均) 58.04	61.47
預 証 率	(期 末) 5.99	5.30
	(期中平均) 8.72	6.75

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度末
職員1人当りの預金残高	1,485	1,455
職員1人当りの貸出金残高	815	915

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	9,460	10.44	9,794	10.50
定 期 性 預 金	81,091	89.55	83,430	89.49
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	90,551	100.00	93,224	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	74,453	78.31	74,212	78.41
法 人	20,621	21.68	20,427	21.58
一 般 法 人	18,540	19.50	18,347	19.38
金 融 機 関	2,080	2.18	2,080	2.19
公 金	0	0.00	0	0.00
合 計	95,074	100.00	94,639	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	79,634	80,933
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	29	30
合 計	79,663	80,963

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	170	0.32	259	0.45
手 形 貸 付	11,006	20.94	11,029	19.24
証 書 貸 付	41,361	78.69	45,998	80.26
当 座 貸 越	21	0.03	18	0.03
合 計	52,559	100.00	57,305	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	1,610	20.37	1,147	18.22
投 資 信 託	468	5.92	468	7.43
外 国 証 券	5,121	64.82	3,981	63.22
そ の 他 の 証 券	700	8.86	700	11.12
合 計	7,900	100.00	6,298	100.00

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
地 方 債	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
社 債	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
株 式	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	2019年度末	—	—	3,093	1,018
	2020年度末	—	—	1,967	1,019
その他の証券	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
合 計	2019年度末	—	—	3,093	1,018
	2020年度末	—	—	1,967	1,019

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2019年度末	4,575	8.76	—
	2020年度末	4,584	7.70	—
有 価 証 券	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
動 産	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
不 動 産	2019年度末	23,499	45.03	23
	2020年度末	20,401	34.27	20
そ の 他	2019年度末	—	—	—
	2020年度末	—	—	—
小 計	2019年度末	28,074	53.80	23
	2020年度末	24,985	41.97	20
信用保証協会・信用保険	2019年度末	175	0.33	—
	2020年度末	3,036	5.10	—
保 証	2019年度末	3,769	7.22	—
	2020年度末	3,618	6.07	—
信 用	2019年度末	20,159	38.63	2
	2020年度末	27,881	46.84	2
合 計	2019年度末	52,179	100.00	26
	2020年度末	59,521	100.00	23

資 金 運 用

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
固 定 金 利 貸 出	38,320	42,288
変 動 金 利 貸 出	13,858	17,232
合 計	52,179	59,521

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	19	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	240	32.30	172	24.64
住 宅 ロ ー ン	503	67.69	528	75.35
合 計	743	100.00	700	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2019年度		2020年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,097	△ 19	607	△ 490
個 別 貸 倒 引 当 金	374	△ 1,513	978	603
貸 倒 引 当 金 合 計	1,472	△ 1,533	1,586	113

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	25,091	48.08	27,285	45.84
設 備 資 金	27,087	51.91	32,235	54.15
合 計	52,179	100.00	59,521	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	61	0.11	42	0.07
農 業、林 業	28	0.05	16	0.02
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	6	0.01	3	0.00
建 設 業	11	0.02	282	0.47
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	262	0.50	1,840	3.09
情 報 通 信 業	—	—	41	0.06
運 輸 業、郵 便 業	0	0.00	20	0.03
卸 売 業、小 売 業	2,529	4.84	1,099	1.84
金 融 業、保 険 業	1,359	2.60	1,744	2.93
不 動 産 業	19,494	37.36	20,116	33.79
物 品 賃 貸 業	504	0.96	559	0.93
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,902	3.64	2,763	4.64
飲 食 業	1,573	3.01	1,551	2.60
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	21,815	41.80	22,464	37.74
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	834	1.59	5,249	8.81
そ の 他 の 産 業	26	0.05	12	0.02
小 計	50,411	96.61	57,807	97.12
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	1,768	3.38	1,713	2.87
合 計	52,179	100.00	59,521	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	518	273	245	518	100.00
	2020年度	397	267	130	397	100.00
危険債権	2019年度	252	52	129	182	72.22
	2020年度	1,974	668	848	1,517	76.85
要管理債権	2019年度	5,901	1,745	1,073	2,819	47.77
	2020年度	4,994	2,112	521	2,633	52.72
不良債権計	2019年度	6,671	2,071	1,448	3,520	52.76
	2020年度	7,366	3,047	1,500	4,548	61.74
正常債権	2019年度	45,551				
	2020年度	52,186				
合 計	2019年度	52,223				
	2020年度	59,553				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	2019年度	2	0	2
	2020年度	0	0	—
延滞債権	2019年度	765	323	372
	2020年度	2,371	935	978
3か月以上延滞債権	2019年度	2	1	0
	2020年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	5,898	1,744	1,073
	2020年度	4,994	2,112	521
合 計	2019年度	6,669	2,069	1,448
	2020年度	7,366	3,047	1,500

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規定等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画(コンプライアンス・プログラム)を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部署、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部検査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段 b. 決定時期と支払時期

(2) 2020 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	100

注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」91百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非常利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出下さい。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受 付 日：月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会：札幌弁護士会 紛争解決センター

(電話：011-251-7730)

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日

(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031

東京都中央区京橋 1-9-5 (全国信用組合会館内)

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（1982 年（昭和五十七年）政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,882 百万円
------	---

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。
国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である 4% を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である 8% 以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。
現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実に努めております。
また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実に努めてまいります。

●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

●信用リスクに関する事項

■信用リスク管理の方針及び手続について

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。
また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。
資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。
また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。
また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、全ての法人等一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。
当組合では、全ての法人等一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続について

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店監査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。

※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

算出方法は P20. (注) 6 を参照して下さい。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

■出資その他又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続について

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定例的に経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称:IRRBB)					
項番		△EVE(経済価値の変動)		△NII(期間収益の変動)	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,528	1,512	0	22
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	—	—	220	34
3	ス テ ィ ー プ 化	1,032	942		
4	フ ラ ッ ト 化	—	—		
5	短 期 金 利 上 昇	172	229		
6	短 期 金 利 低 下	81	1		
7	最 大 値	1,528	1,512	220	34
		2019年度	2020年度		
8	自 己 資 本 の 額	7,455	7,416		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年(平成31年)金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から△EVE*を開示しております。また、2020年3月末から△NII*を開示することとなりました。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (7)内部モデルは使用していません。
 - (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量の事項

- ・自己資本の構成に関する事項 … 自己資本の充実状況 P.8 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 … 該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 … P.19 をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	60,758	2,430	62,777	2,511
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,758	2,430	62,777	2,511
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	8,292	331	7,297	291
(iii) 法人等向け	37,606	1,504	39,244	1,569
(iv) 中小企業等・個人向け	105	4	84	3
(v) 抵当権付住宅ローン	120	4	144	5
(vi) 不動産取得等事業向け	7,243	289	9,572	382
(vii) 3ヵ月以上延滞等	312	12	278	11
(viii) 出資等	2,322	92	1,845	73
出資等のエクスポージャー	2,322	92	1,845	73
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	466	18	466	18
(xi) その他	4,289	171	3,843	153
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルックスルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,739	109	2,865	114
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	63,497	2,539	65,642	2,625

- （注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフバランス取引等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.14 をご参照ください。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	99,943	102,166	52,205	59,544	—	—	—	—	501	332
国	外	4,111	2,986	—	—	4,111	2,968	—	—	—	—
地 域 別 合 計		104,055	105,152	52,205	59,544	4,111	2,968	—	—	501	332
製 造 業		61	42	61	42	—	—	—	—	0	—
農 業、林 業		28	16	28	16	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		6	3	6	3	—	—	—	—	—	—
建 設 業		11	282	11	282	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		262	1,841	262	1,840	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	41	—	41	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		0	20	0	20	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		2,529	1,099	2,529	1,099	—	—	—	—	16	13
金 融 業、保 険 業		43,307	38,462	1,359	1,744	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		19,504	20,121	19,494	20,116	—	—	—	—	106	96
物 品 賃 貸 業		504	559	504	559	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		1,902	2,764	1,902	2,763	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,575	1,551	1,573	1,551	—	—	—	—	62	62
生活関連サービス業、娯楽業		21,820	22,465	21,815	22,464	—	—	—	—	250	145
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		840	5,253	840	5,253	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等		4,111	2,986	—	—	4,111	2,986	—	—	—	—
個 人		1,789	1,732	1,788	1,732	—	—	—	—	64	13
そ の 他		5,799	5,907	26	12	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		104,055	105,152	52,205	59,544	4,111	2,986	—	—	501	332
1 年 以 下		20,908	47,365	15,252	11,273	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		39,413	11,035	3,649	11,035	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		4,146	6,603	4,146	6,603	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		4,659	2,904	3,527	2,904	1,131	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		5,146	9,050	3,184	7,082	1,961	1,967	—	—		
10 年 超		22,551	21,382	21,521	20,355	1,018	1,019	—	—		
期間の定めのないもの		2,796	1,967	923	289	—	—	—	—		
そ の 他		4,432	4,843	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		104,055	105,152	52,205	59,544	4,111	2,986	—	—		

- （注）1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	15	14	—	—	1	4	14	10	—	2
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	162	192	30	—	—	7	192	185	19	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,677	119	—	662	1,558	—	119	782	—	56
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	31	47	16	—	—	46	47	0	—	46
合 計	1,888	374	46	662	1,560	58	374	978	19	105

- （注）1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,111	6,193	2,986	9,241
10%	—	227	—	210
20%	—	41,464	—	36,233
35%	—	345	—	412
50%	—	314	—	156
75%	—	140	—	113
100%	—	50,913	—	55,479
150%	—	182	—	173
250%	—	162	—	146
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,111	99,943	2,986	102,166

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,091	5,068	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(2006年(平成18年)金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,311	1,311	1,040	1,040
非 上 場 株 式 等	1,195	1,195	729	729
合 計	2,506	2,506	1,769	1,769

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	0	72
売 却 損	239	45
償 却	—	—

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	△730	185

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

- (注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

国際業務

公共債窓販実績

該当事項なし

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	10,917	30,475	9,873	37,940
	他の金融機関から	19,318	22,020	19,117	26,062
代金取立	他の金融機関向け	434	349	292	273
	他の金融機関から	942	1,615	708	933

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	2019年度	2020年度
外 貨 建 資 産 残 高	55,419	38,507

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
全国信用協同組合連合会	26	23
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	26	23

トピックス

- 2020年 4月 1日 新入職員入組式(5名入組)
 5月 4日 休日融資相談窓口(本店)
 ～ 5日
 9月 3日 献血運動(本店)
 9月 9日 ウリ札幌会ゴルフ大会
 於：札幌芙蓉カントリー倶楽部
 10月 6日 岩手出張所 組合員ゴルフ大会
 於：盛岡南ゴルフ倶楽部
 2021年 3月12日 青森出張所 業務終了
 3月15日 岩手出張所 青森出張所の業務を店舗統合により継承
 北東北盛岡支店に店舗の種類及び名称を変更

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2021年6月25日
 ウリ信用組合
 理事長 琴正 煥

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

そ の 他 業 務

各種手数料一覧

(2021年4月1日現在)

●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本支店	5万円未満	220円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電信扱い	5万円未満	550円
		5万円以上	770円
送金振込組戻料			660円
送金			660円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		660円
	至急扱い(1枚につき)		880円
不渡手形返却料	1枚につき		660円
代金取立組戻料	1枚につき		660円

※手数料には消費税が含まれています。

●両替手数料(取扱い1件あたり)

1~100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101~1,000枚		220円
1,001~2,000枚		440円
2,001枚以上		1,000枚毎に220円加算
麻袋(1袋)		550円

※手数料には消費税が含まれています。

●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料 (調査等に係る事務手数料)		設 定 (新規・追加・譲受)	5千万円以下	11,000円
			5千万円超～1億円以下	33,000円
			1 億 円 超	55,000円
		変 更(極度額・債務者・順位等)		5,500円
		抹 消 ※ 約定完済による抹消は無料		5,500円
		他府県など、遠隔地(店舗営業地区外)への調査等に係る交通費	実 費	
融 資 取 扱 手 数 料		融資額の2.0%+消費税を上限として手数料を徴求する場合があります。		
貸付条件変更手数料		返済方法変更1件につき(金額・期日・金利引下、その他)		5,500円
融資証明書発行手数料		1 枚につき		5,500円
借入用手形発行手数料		1 枚につき		330円
割引手形買戻手数料		1 枚につき		660円
繰上返済 (一部・全部) ※ライフローンは無料	事務手数料	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上げ返済		3,300円
		繰上返済額	1千万円以下	5,500円
	繰上返済手数料	繰上返済額	1千万円超～1億円以下(返済額100万円あたり)	10,000円
			1億円超(返済額100万円あたり)	20,000円
		当初実行から5年以内の住宅に係る資金(返済額100万円あたり)		10,000円

※手数料には消費税が含まれています(但し、繰上返済手数料には消費税はかかりません)。

●その他の手数料

手形帳交付手数料	1冊につき		1,870円
小切手帳交付手数料	1冊につき		1,320円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき		330円
マル専当座関係手数料	取扱い手数料		3,300円
	発行手数料(手形用紙1枚につき)		330円
残高証明の発行手数料	通常依頼分および英文依頼分(当組合所定様式)		550円
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)		1,100円
CD・ATM銀行間 利 用 手 数 料	当 組 合	平日17時まで	無 料
	他 行 ※右記手数料が一旦引 かれますが後日キャッ シュバックされます。 (翌月20日返戻)	平日18時まで	1回 110円
		上記以外の利用	1回 220円
再 発 行 手 数 料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)		550円
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)		880円
個人情報開示手数料	1顧客につき		2,200円
取引履歴発行手数料	1口座につき		220円
そ の 他 手 数 料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヶ月の出金が6回目以降1回につき)		I 型(30万円) 110円
			II 型(10万円) 無 料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下 払込金の3/1,000と消費税	
		2,000万円超 払込金の2/1,000と消費税	

※手数料には消費税が含まれています。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(ハ) 各種ローン

賃貸不動産購入ローン、住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、学資ローン、冠婚葬祭ローン、消費ローン、ビジネスローンを取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金等に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●経営改善支援の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(α)			経営改善 支援取組み 率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数(γ)			
92	19	1	16	20.65	5.26	0.00

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数数です。

2. 期初債務者数は2020年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合では、「組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資すること」を経営理念に掲げ、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮とその役割を果たすため、全役職員が一体となって取り組んでいます。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮にかかる役割を果たすため、金融円滑化管理統括部署としての融資部の役割を明確にするとともに、本部に金融円滑化担当理事と金融円滑化管理責任者を、営業店には金融円滑化管理担当者を配置し、中小企業者への経営支援に向けた親身で迅速な対応を行える態勢を整備しています。

また、各営業店舗に「お客様相談窓口」を、本部部署に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置しています。

●中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、融資担当者による「目利き能力」の向上のための各種研修会などを行うとともに「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業者のライフステージに応じた経営支援等の課題解決に向け積極的に取り組んでいます。

■創業・新規事業開拓の支援

当組合では、組合員のご要望に応じて事業計画策定支援を行う新規創業支援融資商品「ウリ・サポート」の取扱いのほか、信用保証協会をはじめとした各種制度融資などを活用し、組合員の創業及び新規事業に向けた積極的な支援を行いました。

2020年度の創業・新規事業支援融資件数は6件、融資総額は4億1,850万円となりました。

■成長段階における支援

当組合では、成長段階におけるお客様の資金需要に応えるべく、職員の「目利き能力」の向上に努め、経営アドバイスと最適なソリューションの提案に努めました。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、コンサルティング機能が求められる中、「経営改善」や「事業再生」などに取り組まれている取引先事業者の実態把握に努め、経営課題に対して必要なアドバイスなど親身になって対応しています。

また、「認定経営革新等支援機関」（認定支援機関）として「経営改善計画」の策定支援に取り組んでいます。

■遊技事業者に対する経営安定支援

当組合では、取引先企業の主要業種である遊技事業者の本業支援を目的とした「遊技事業者経営安定支援融資」商品を引き続き取り扱っています。

2020年度の取扱件数は10件、融資総額15億1,400万円となりました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】(2020年度)

- ・新規に無保証で融資した件数 1件
- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 0.43%
- ・保証契約を解除した件数はありません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした経営セミナーなど定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めました。
また、「中小企業支援ネットワーク」へ参加し、外部機関との連携のもと広範な中小企業者支援を目指す地域の面的再生にも積極的に取り組んでいます。

●「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み状況

当組合では、「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえ、「経営相談窓口」を全店に設置し、経営課題等の相談に親身になって応えるよう努めました。
取引先事業者に対する課題解決への取組みとして、資金繰り支援融資や既往債務の返済猶予要請に積極的に応じるとともに、実質無利子・無担保の制度融資の申し込みに係る「金融機関ワンストップ手続き」に取り組みました。
また、認定経営革新支援機関（認定支援機関）として「固定資産税等の軽減措置」、「事業再構築補助金」、「月次支援金」などの申請サポートに取り組んでいます。

【融資対応状況】 集計期間 2020年4月1日～2021年5月31日

(単位:件、百万円)

融資実績		うち実質無利子・無担保融資		条件変更
実行件数	実行金額	実行件数	実行金額	取組件数
154	4,907	109	2,178	266

(注) 1. 記載金額は百万円単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 融資実績は「新型コロナウイルス感染症」が起因となる資金繰りの圧迫に対する融資（保証協会、制度融資含む）実行件数及び金額です。
3. 実質無利子・無担保融資には、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資（セーフティネット4号・同5号、同危機関連保証）」の集計で、都道府県独自の制度融資に係る件数は含みません。

地 域 貢 献

新型コロナウイルスへの対応について

お客様の安全を最優先として、職員の検温、マスク着用、手洗い・うがいを励行し、店内の換気及び消毒を徹底しています。窓口にはスクリーンを設置し、感染症対策を講じています。

地域に密着した営業の取組み姿勢

当組合は、北海道・東北地域に居住する在日同胞を中心とした方々が組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とする協同組織金融機関です。
また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな金融取引を基本として、地域社会に密着した多様な金融サービスの提供に取り組んでいます。

預金・融資を通じた地域貢献

上半期に飲食店取引先に対するコロナ禍での販路拡大支援として、北海道・東北エリアの当組合「コリアングルメ協賛店」でご利用いただけるお食事券が抽選で進呈される《応援グルメ定期預金》を取り扱いました。
また下半期には、北海道・東北のご当地グルメが抽選で進呈される《懸賞品付プレミアム定期預金》を取り扱い、220名のお客様が当選されました。

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環と捉え、中小企業金融の円滑化および地域経済活性化のため取引先に対する経営情報の提供や経営相談、金融支援を積極的に行うとともに北海道内7信用組合の統一融資商品「アシスト7」の取扱い等、取引先の資金供給の円滑化に努めています。
また、経済情勢が未だ厳しく深刻な経営状況に直面している取引先企業に対し、条件変更や支援融資・金利引下げ等、支援を実施するとともに、青年商工入との意見交換会、各種セミナーの開催等による意見収集、取引先の状況把握に基づいた創業・新事業支援等、融資サポート体制の充実を図り取引先の債権健全化に向けた経営改善支援を実施しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた支援として、組合員に不織布マスクと当組合オリジナルマスクケース、除菌アルコールを進呈しました。

「在日同胞信用組合奨学金」制度について

「在日同胞信用組合奨学金」は、全国の7同胞信用組合（ウリ信組、ハナ信組、イオ信組、京滋信組、ミレ信組、兵庫ひまわり信組、朝銀西信組）が協力し、在日朝鮮学生で学業成績が優秀でありながらも経済的支援を必要とする者への奨学援助を行うことを目的に設立されました。当組合は奨学金制度を通じて在日同胞社会の未来を担う人材育成に貢献してまいります。

文化的・社会的貢献に関する活動

- 9月3日の「しんくみの日」にあわせた社会貢献活動として、献血バスを本店建物前に呼び、献血運動へ組合員の方々とともに本店・本部役職員が参加しました。
- 同胞社会を担う子供たちのため朝鮮学校の行事に対する各種支援チャリティーイベント等の後援を行いました。
- 民族教育に対する支援として、毎年、北海道・宮城県・福島県の朝鮮学校へ寄付金を贈呈しています。
- 北海道朝鮮学校の高級部新入生全員へ学習文具を寄贈したほか、北海道・宮城県・福島県の朝鮮学校へ不織布マスクと除菌アルコールを寄贈しました。
- 産学連携の取組みとして学生に向けたインターンシップを実施しました。

- 目の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるようハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを本店営業部に設置しています。
- 当組合は、CSRの一環として環境保全活動への取組みを推進するため、毎年5月から10月までの間「夏季の省エネルギー対策」を実施しています。この期間、営業店は営業時間中の空調温度を原則として26℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しています。また、地域社会の一員としての社会的責任を果たす観点から、本支店建物内の照明をLED化するなど節電に関する取組みを積極的に推進しています。

地域サービスの充実

●「しんくみATM記帳提携」サービスについて

全国の提携信用組合に設置されているATMで通帳記帳が行える「しんくみATM記帳提携」サービスに加盟し、同サービスを行っています。

- 「総合口座」「普通預金」「貯蓄預金」「納税準備預金」「カードローン」の通帳が対象です。
- 提携信用組合のATMでは新通帳への繰越はできませんので、当組合にてお手続き願います。
- 提携信用組合のATMで記帳される場合は「通帳記帳」でお取引願います。（入出金等と同時に通帳記帳を行うことはできません）

通帳記帳提携対応ATM

提携信用組合の通帳が記帳できます

←このステッカーの貼っている〈しんくみATM〉で記帳できます。

●キャッシュカードの利便性向上

- ・当組合のキャッシュカードはセブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、ビューカード（JR東日本の駅に設置）のATM・CD機にて手数料が無料（利用料を翌月に口座へキャッシュバック）でご利用いただけます。※ご利用になる金融機関等のATMにより一部お取り扱いできない時間帯がございます。
- ・全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8:45～18:00）のご利用手数料が無料となる「しんくみお得ネット」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

●キャッシュカードの盗難および暗証番号等の取扱いについて

カードを紛失した場合や偽造・盗難に遭われた場合は、ただちにご連絡ください。

カード紛失受付センター（24時間受付）
TEL. 047-498-0151

- ・カードの暗証番号は、生年月日等の他人に推測されやすい番号を避けてください。暗証番号はATMを利用して簡単に変更でき、手数料は不要です。
- ・カードは、ご本人であることを示す各種資料（運転免許証、パスポート、健康保険証など）とは別に保管されるようお願いいたします。
- ・カードご利用明細書をキャッシュコーナーに置き忘れないようにご注意ください。

●キャッシュカードの偽造・盗難被害等に対する補償について

- ・個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード被害については、当組合加入の「しんくみCDカード盗難保険」の適用範囲内で補償いたします。

●タブレットの設置について

当組合の全店舗でタブレットを使って預金口座の開設などができるようになりました。タブレット操作により、ご記入していただく項目が少なくなり、お客様のご負担の軽減に繋がっています。

●ホームページによる情報提供

最新の預金商品、各種ローン、金利情報、取扱手数料等の情報を掲載しており、電子メール（gyoumubu@urishinkumi.com）によるご意見やお問い合わせ等を受け付けております。

●広報誌「ウリ／C.Net（シーネット）」による組合活動の情報提供

組合員の皆さまに広く当組合の活動を理解していただき、より身近な「ウリ（わたしたちの）信組」として親しんでいただけるよう、当組合の業績や地域貢献活動、お取引先のお客さま紹介、営業店企画行事等を掲載する広報誌を年4回（春、夏、秋、冬）発行しております。



組合の思いを伝える季刊広報誌

新型コロナウイルスの影響を受けた中小法人・個人事業者のための **月次支援金** 当組合は本支援金申請に必要書類を提出し、毎月定額を貸付します。

令和3年4月以降に実施された緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴い、飲食店の休業・時短営業や外出自粛などで事業に支障を受けた中小法人・個人事業者に対して支援金が支給されます。当組合では本支援金の申請についてサポートしておりますので、お気軽にご相談ください。

給付額 中小法人 最大20万円/月
個人事業者 最大10万円/月

申請期間 2021年6月16日～8月15日
2021年7月1日～8月31日

相談窓口 0120-211-240
03-6629-0479

「HACCP」の完全義務化 HACCP（ハザード分析重要管理点）とは、食中毒やノロウイルスなどといった食中毒の原因を明らかにし、作業工程を管理して安全性を確保しようとする衛生管理手法です。2018年6月、改正食品衛生法が公布された後、同年11月の施行期を迎え、同年6月1日に完全義務化となりました。

安全で衛生的な食品を製造するための管理方法 HACCP（ハザード分析重要管理点）とは、食中毒やノロウイルスなどといった食中毒の原因を明らかにし、作業工程を管理して安全性を確保しようとする衛生管理手法です。2018年6月、改正食品衛生法が公布された後、同年11月の施行期を迎え、同年6月1日に完全義務化となりました。

HAZARD ANALYSIS 危険分析 **CCP 重要管理点**

第57期 役員員全体会議を開催しました。
4月23日

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、一部出席はテレビ会議によるリモートにて会議を開催しました。会議では、定例会議事項より第57期事業計画と第57期事業計画の2年目となる第57期事業計画について説明がなされました。またコロナ禍が長期化する中、事業者の方々に対する継続的な支援を最優先事項として取り組んでいくよう、全職員に周知がなされました。

各担当者会議
新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じたうえで開催された各会議では、第57期事業計画の実現性確保に向けて如何に取り組んでいくべきか具体的な協議が行われました。

6月行事案内
6月21日 ①コリアンビジネススクール2021in東北（主催：コリアンビジネス2021実行委員会 会場：ウリ信用組合 東北支店）
6月22日 ②ウリ札幌会 第13回ゴルフ大会（クラブ：クラークカントリークラブ）
6月24日 ③第57期定期総代会（ホテルロンドン札幌）

ウリ信用組合
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70
gyoumubu@urishinkumi.com
https://www.urishinkumi.com

マイナンバー（個人番号・法人番号）の取扱いについて

2016年1月から運用が始まったマイナンバー制度は、2018年1月から届出対象が広がり、新規・既存を問わず預金等のみの場合でも個人番号や法人番号の届出を依頼しています。

届出に必要な取引と任意の取引がありますが、いずれの場合でもご協力をお願いします。重要な個人情報であることから十分な安全管理措置を設けて取り扱いをしています。

取引時等の確認について

マネーロンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、犯罪収益移転防止法（犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づき、本人確認を行うほか取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて取引時確認を行っています。これらの確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●取引時確認が必要な主な取引

- ☐ 口座開設等の取引開始
- ☐ 200万円を超える大口現金取引
- ☐ 10万円を超える現金振り込み
- ☐ 融資取引 等

※これらの取引以外にもお客さまに確認をさせていただく場合がございます。

●ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネーロンダリングのリスクが高い一定の取引は、ハイリスク取引に区分され確認方法が異なります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には「資産および収入の状況」についても確認させていただきます。



犯罪に関わる資金を隠すための行為である
マネーロンダリングやテロ資金供与の防止に
ご協力をお願いします。

預金保険制度について

●預金等の保護について

金融機関が万一破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者一人当たり元本1,000万円までとその利息等となっています。

預金保険の対象となる金融機関

日本国内に本店のある銀行
信用金庫／信用組合／労働金庫
信金中央金庫
全国信用協同組合連合会
労働金庫連合会
商工組合中央金庫

	預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象となる預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金 等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託 等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
預金保険の対象外となる預金等	外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債（保護預り専用商品以外のもの）等		保護対象外（預金保険の対象外）

（注）1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。
2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされる場合があります。）

休眠預金の取扱いについて

2018年1月に休眠預金等活用法が施行されました。これにともない10年以上お取引がない預金は休眠預金として民間公益活動のために活用されることになり、法に基づき該当預金は預金保険機構への移管の手続きが始まります。

当組合ホームページにて「休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への移管対象となる預金等について」を掲載しておりますので、お心当たりのある方は、通帳・証書など過去の取引が確認できる書類をご用意のうえ、窓口までお問い合わせください。

休眠預金とは

2009年1月1日以降のお取引から10年以上、その後のお取引がない預金と定期積金が休眠預金となります。※財形貯蓄預金、障がいのある方のマル優の適用預金などは対象外となります。

対象預金と預金保険機構への納付

最終異動日等が2010年10月1日から2011年9月30日までの預金等を休眠預金として、2022年2月1日※までに預金保険機構へ納付します。
（※法に基づく預金保険機構への納付期限であり、実際の納付日と異なります。）

休眠預金のお引出し

当該納付日において、当該預金等にかかる預金債権は消滅しますが、預金者等であった方は、金融機関を通じて当該預金にかかる元本および利子に相当する額の支払い請求ができます。

■融資商品

賃貸不動産購入ローン

有益な資産形成に
お役立てください

変動金利 年1.8%~3.8%

ご融資額 500万円~5億円
ご返済期間 最長30年
その他条件 当組合所定の条件

賃貸用
不動産の
購入

賃貸用
建物の新築

他行
ローンの
借り換え

増改築・
修繕



マイバンクローン優遇金利キャンペーン

最優遇金利 年1.5%~ 年1回変動

ウリ信組住宅ローン

あなたのライフプランを応援します 優遇金利キャンペーン

ライフローン

キャンペーン期間 2021年4月1日(木) ~ 2022年3月31日(木)

マイカーローン

車両購入資金、車両維持・車検費用、免許取得費用など

最優遇 年1.8%~3.4%

ご融資額 1,000万円以内

ご返済期間 10年以内

学資ローン

受験費用、入学・在学費用、仕送り資金など

最優遇 年1.7%~2.7%

ご融資額 1,000万円以内

ご返済期間 15年以内

冠婚葬祭ローン

冠婚葬祭費用全般

最優遇 年3.3%~3.5%

ご融資額 500万円以内

ご返済期間 10年以内

消費ローン

物品購入費用など

最優遇 年5.8%~6.0%

ご融資額 500万円以内

ご返済期間 10年以内

リフォームローン

増改築や修繕費用、住宅購入関連資金、家賃補助費用など

最優遇 年2.8%~3.0%

ご融資額 1,000万円以内

ご返済期間 15年以内

ビジネスローン

事業性資金(運転資金・設備資金など)

最優遇 年5.8%~6.0%

ご融資額 1,000万円以内

ご返済期間 5年以内

ウリ信組は地域活性化を応援します

ウリ信組の新規創業支援融資

ウリ・サポート

ウリ信組は地域に密着した金融機関として、新規事業の夢を応援します。新規分野への事業展開や、新規店舗出店をお考えの方は是非、ご相談ください。

※お申込みに関しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

資金使途 創業・出店に伴う設備資金や運転資金などの事業資金

ご融資金額 100万円~3,000万円

ご融資期間 10年以内

ご融資利率 変動金利 年2.0%~年3.3%

事業計画 ご要望に応じて事業計画の作成をサポートいたします

■預金商品

抽選で 北海道・東北地域のご当地グルメが当たる!

懸賞品付

プレミアム定期預金

北海道・東北の
(選べる)ご当地グルメ
5千円相当が

抽選で 180本
当たります!

3年
もの

0.50%

1年
もの

0.35%

お取扱期間/2021年6月16日(水)~2021年9月30日(木)

youlife

満60歳以上の組合員限定定期預金

悠ライフIV

最高
利率

年 0.65%

★当組合の全ての
預金は預金保険
対象商品であり、
同保険の
範囲内で
保護されます。

ご契約金額

お一人様につき

10万円以上

1,000万円まで

(1円単位)

※従来の「悠ライフIII」を含めた金額と致します。

ご預入期間と金利

1年 0.40%

3年 0.50%

年金受取口座
ご契約の方は
更に

+0.15%

上乗せ

あなたのライフステージを
サポートします

趣味に

結婚資金に

住宅購入に

マイカー購入に

大学資金に

海外旅行に

お取扱期間

2021年
5月6日(木)

~

2022年
3月31日(木)

目的定期積金

マイプランII

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	1台
苫小牧支店	〒053-0017 北海道苫小牧市栄町3-5-10	0144(34)7271	—
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市6条通7-31-9	0166(23)2611	—
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
北東北盛岡支店	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—

北海道全域
青森県全域
岩手県全域
秋田県全域
宮城県全域
山形県全域
福島県全域

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ご あ い さ つ …………… 1

【概況・組織】

事業方針 …………… 1
 事業の組織 *………… 1
 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *………… 1
 会計監査人の氏名又は名称 *………… 1
 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *………… 30
 自動機器設置状況 …………… 30
 地区一覧 …………… 30
 組合員数 …………… 1
 子会社の状況 ……取扱いなし

【主要事業内容】

主要な事業の内容 *………… 24
 信用組合の代理業者 *…取扱いなし

【業務に関する事項】

事業の概況 *………… 2
 経常収益 *………… 10
 経常利益(損失) *………… 10
 当期純利益(損失) *………… 10
 出資総額、出資総口数 *………… 10
 純資産額 *………… 10
 総資産額 *………… 10
 預金積金残高 *………… 10
 貸出金残高 *………… 10
 有価証券残高 *………… 10
 単体自己資本比率 *………… 10
 出資配当金 *………… 10
 職員数 *………… 10

【主要業務に関する指標】

業務粗利益及び業務純益等 *………… 9
 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *………… 9
 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *………… 10
 受取利息、支払利息の増減 *………… 9
 役員取引の状況 …………… 9
 その他業務収益の内訳 …………… 12

経費の内訳 …………… 9

総資産経常利益率 *………… 10

総資産当期純利益率 *………… 10

【預金に関する指標】

預金種目別平均残高 *………… 13
 預金者別預金残高 …………… 13
 財形貯蓄残高 …………… 13
 職員1人当り預金残高 …………… 12
 1店舗当り預金残高 …………… 12
 定期預金種類別残高 *………… 13

【貸出金等に関する指標】

貸出金種類別平均残高 *………… 13
 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *………… 13
 貸出金金利区分別残高 *………… 14
 貸出金使途別残高 *………… 14
 貸出金業種別残高・構成比 *………… 14
 預貸率(期末・期中平均) *………… 12
 消費者ローン・住宅ローン残高 …………… 14
 代理貸付残高の内訳 …………… 23
 職員1人当り貸出金残高 …………… 12
 1店舗当り貸出金残高 …………… 12

【有価証券に関する指標】

商品有価証券の種類別平均残高 *…取扱いなし
 有価証券の種類別平均残高 *………… 13
 有価証券種類別残存期間別残高 *………… 13
 預証率(期末・期中平均) *………… 12

【経営管理体制に関する事項】

法令遵守の体制 *………… 16
 リスク管理体制 *… 17,18,19
 資料編………… 20,21,22
 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *………… 16

【財産の状況】

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *… 4,5,6,7,9
 リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *………… 15
 (1) 破綻先債権
 (2) 延滞債権

(3) 3か月以上延滞債権

(4) 貸出条件緩和債権

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *………… 15
 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *………… 8
 有価証券、金銭の信託等の評価 *………… 11,12
 外貨建資産残高 …………… 23
 オフバランス取引の状況 …………… 10
 先物取引の時価情報 …………… 10
 オプション取引の時価情報 ……取扱いなし
 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *………… 14
 貸出金償却の額 *………… 14
 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **………… 23
 会計監査人による監査 *………… 23

【その他の業務】

内国為替取扱実績 …………… 23
 外国為替取扱実績 …………… 23
 公共債窓販実績 …………… 23
 公共債引受額 …………… 23
 手数料一覧 …………… 24

【その他】

トピックス …………… 23
 沿革・歩み …………… 1
 継続企業の前提の重要な疑義 *…該当なし
 総代会について **………… 2,3
 報酬体系について **………… 16
 商品のご案内 …………… 29
 取引時等の確認について …………… 28
 マイナンバー(個人番号・法人番号)の取扱いについて …………… 28
 預金保険制度について …………… 28
 休眠預金の取扱いについて …………… 28

【地域貢献に関する事項】

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *………… 25,26
 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **………… 25
 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **………… 26,27



ウリ信用組合

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70
TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100
<https://www.urishinkumi.com/>